

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

[単位:千円]

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
I.流動資産	10,014,497	I.流動負債	5,714,910
現金・預金	1,140,993	工事未払金	3,046,303
受取手形	5,054	未払金	557,816
完成工事未収入金	3,158,766	未払費用	145,421
契約資産	396,152	契約負債	1,520,934
その他未収金	222,384	1年内リース債務	28,970
未成工事支出金	990,497	未払税金等	57,185
材料	46,047	預り金	21,900
貯蔵品	4,459	賞与引当金	285,643
販売用不動産	515,037	完成工事補償引当	24,120
前払金	1,080	工事損失引当金	5,603
前払費用	54,731	その他の流動負債	21,011
立替金	544		
親会社短期貸付金	3,500,000		
その他の流動資産	6,408		
貸倒引当金	△ 27,660		
II.固定資産	902,750	II.固定負債	3,778,476
1.有形固定資産	231,585	預り保証金・敷金	495,895
建物	171,719	預り修繕積立金	1,676,716
構築物	1,600	1年超リース債務	20,913
備品	25,954	退職給付引当金	1,584,950
有形リース資産	26,557		
土地	5,754	負債の部合計	9,493,387
2.無形固定資産	425,408		
借地権	2,529	〈純資産の部〉	
商標権	1,097	I.株主資本	1,423,860
ソフトウェア	226,738		
ソフトウェア未稼働	176,252	1.資本金	100,000
無形リース資産	18,792		
3.投資その他の資産	245,756	2.利益剰余金	1,323,860
投資有価証券	1,000	その他利益剰余金	1,323,860
その他投資等	3,927	(当期純利益)	(55,759)
差入保証金・敷金	221,275		
長期前払費用	35	純資産の部合計	1,423,860
施設会員権	19,517		
資産の部合計	10,917,247	負債及び純資産の部合計	10,917,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金 個別法による原価法

② 材料・貯蔵品 最終仕入原価法

③ 販売用不動産 個別法による原価法。(いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

また、1998年3月31日以前に取得した資産については、1998年度税制改正以前の法人税法に基づく耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金 完成工事額に係わる将来の見積補修額に対して引当計上しております。(実績補修率を基に将来の発生見込み額を加味。)

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) その他引当金 将来の特定の支出又は損失に備える為、当事業年度末において見込まれる損失額を計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な業務は、顧客との契約に基づく工事の請負です。元請工事については期間がごく短い、または金額的重要性が低い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

1-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 4,000株